

# 第38回国連人権理事会(欧州本部・ジュネーブ) 「国内避難民に関する指導原則」20周年記念イベントで

## 原発事故被害者の声を届けたお母さんの報告会

- ◆お話 園田さん(福島県から  
京都に避難)
- ◆日時 2018年8月3日(金)  
19:00~20:45(予定)
- ◆場所 京都市呉竹文化センター  
第1・3会議室(定員40名)  
(近鉄・京阪電車「丹波橋」駅 西側出口すぐ)
- ◆参加費 700円(避難者300円)



### ●園田さんからメッセージ

6月27日、第38回国連人権理事会の「国内避難民に関する部会」において、「国内避難民に関する指導原則」20周年記念イベントが開かれ、ナイジェリア、南スーダン、メキシコ、日本からパネリストが招待されました。

通常、国内避難民は紛争によって発生します。しかし、福島原発事故による国内避難民は、人災による避難民という特殊な状況下に置かれています。

イベントは国内避難民(IDPs)の特別報告者の司会で進行し、日本で私たち原発事故避難者が国内避難民として認められていないことを訴えました。先進国の国民も避難民になる可能性があるということが、参加者に強いインパクトを与えました。

国連政府代表者、特別報告者、大使など多くが参加し、原発事故によって避難民が人権侵害を受け苦しんでいる状況、そして政府の対応などに関して大きな反響がありました。

昨年から人権理事会でどのような動きが続いているのか、みなさんと共有したいです。  
ぜひ報告会にお越しください。

(園田)



- ◆共催 うつくしま☆ふくしまin京都一避難者と支援者のネットワーク  
原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

- ◆連絡先 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1 コーポ桃山105号  
市民測定所内 <http://fukushimakyoto.namaste.jp/>  
090 - 8232 - 1664 (奥森) [rentai@s3.dion.ne.jp](mailto:rentai@s3.dion.ne.jp)